

【札幌圏都市計画】

道路の変更について(北海道決定、江別市決定)

その他の処理施設の変更について(江別市決定)

令和6年1月31日(水)
江別市企画政策部都市計画課

本日の説明内容

- ・道路計画の概要
- ・都市計画変更 の内容
- ・案の縦覧及び意見書について
- ・都市計画変更 のスケジュール

道路計画の概要

札幌圏連携道路

- 札幌西区～恵庭までの生活拠点、産業地を結び **産業連携の軸** を担う『道央圏連絡道路』(国道337号)を補完
- 市町村相互の連携を強化



道路計画の概要



道路としての必要性

- **物流ネットワークの強化**
～石狩湾方面への時間短縮
- **地域間連携の強化**
～通勤、観光などに寄与
- **防災ネットワークの強化**
～「国道275・337」との2ルート
- **渋滞個所の緩和**
～交通量の分散

道路計画の概要

～都市計画の方針における位置づけ～

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(令和3年3月23日 北海道告示 第230号)

「主要な施設の配置の方針」に、骨格道路のうち、連携道路として配置すると位置付けられている。

また、「都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針」に、おおむね10年以内に実施を予定する主要な事業として位置付けられている。

江別市都市計画マスタープラン2014[改訂版]

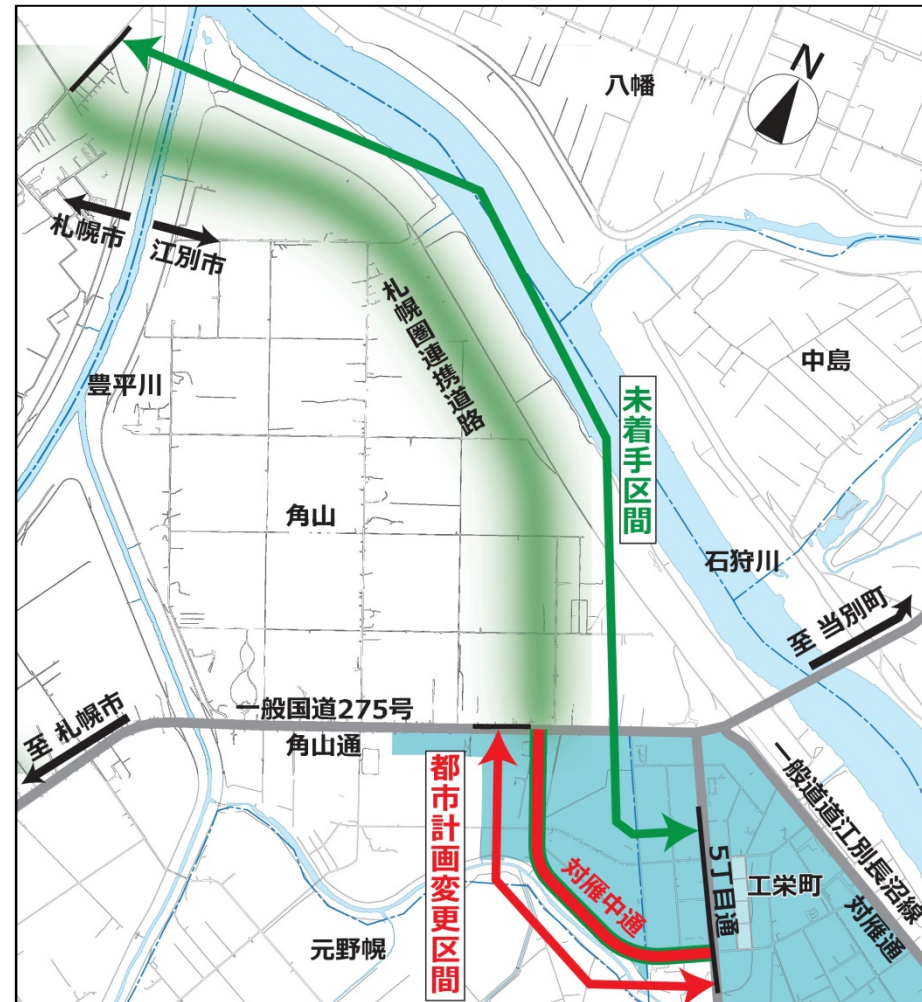
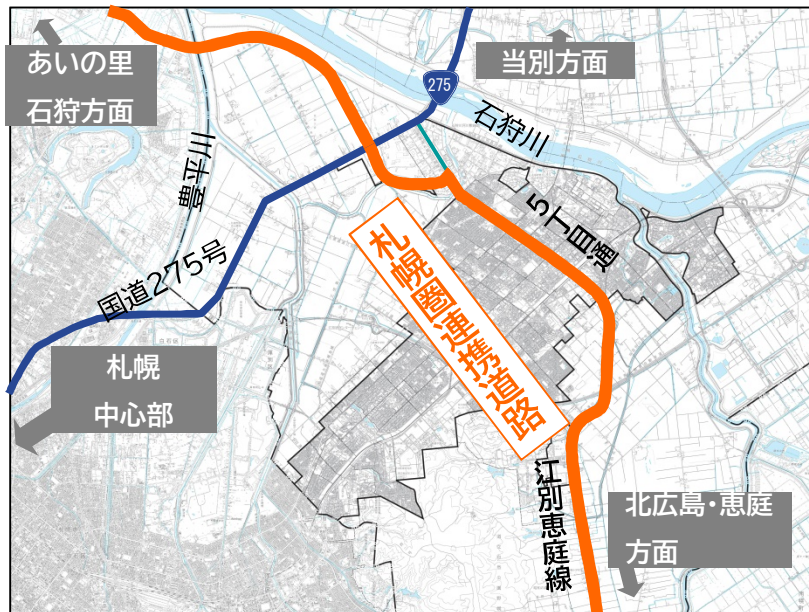
「都市施設整備の方針」に、道央都市圏の骨格として、各市町村相互の連携を強化する役割を担う広域幹線道路として位置付けられ、整備を推進し、道路交通機能の強化を図るとされている。

江別市都市計画マスタープラン2024（参考）

「都市施設の方針」に、道央圏の骨格道路の一部であり、各市町村間の連携を図る上で、重要な役割を担う広域幹線道路として位置付けられ、整備により、地域間の連携を図るとされている。

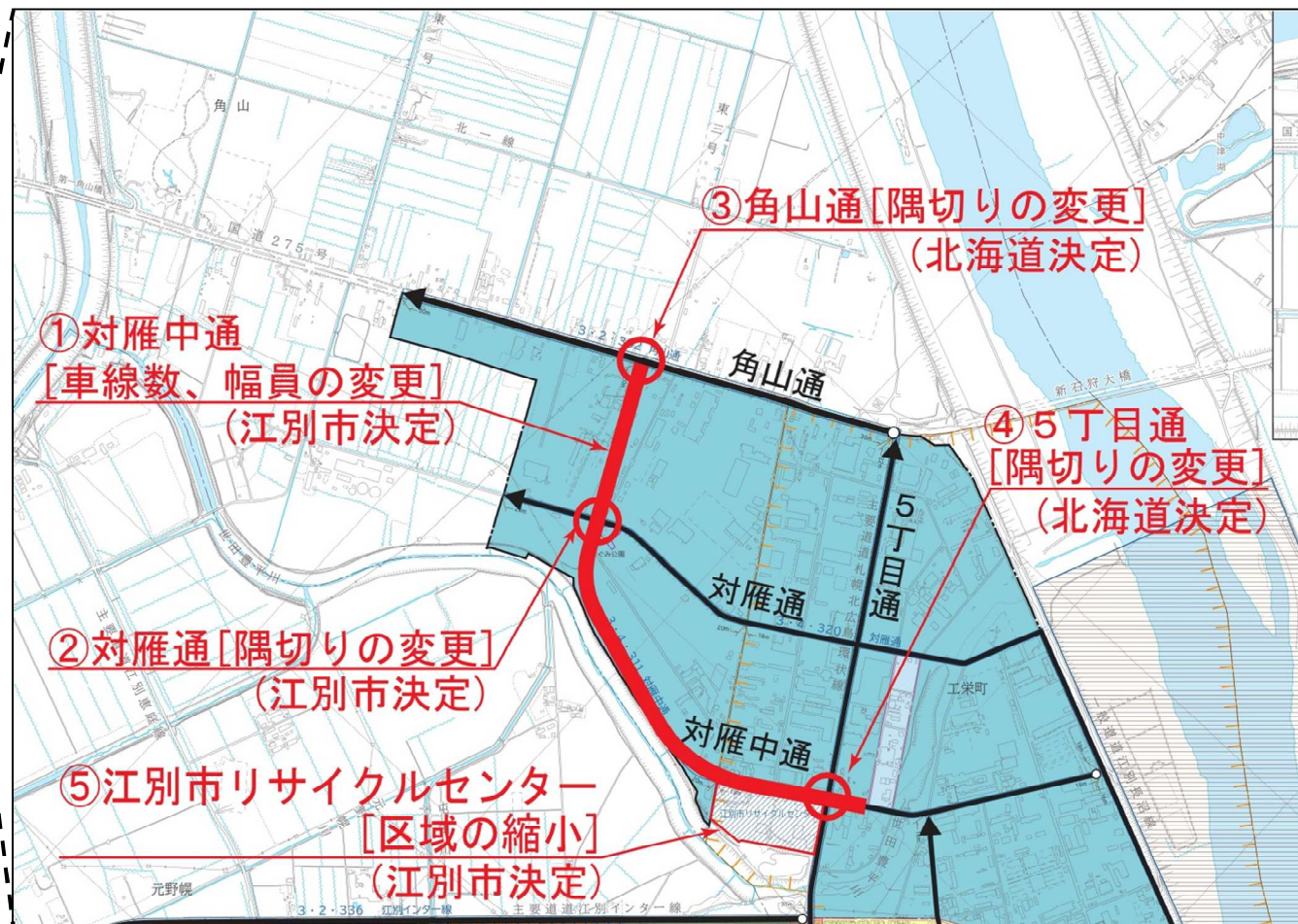
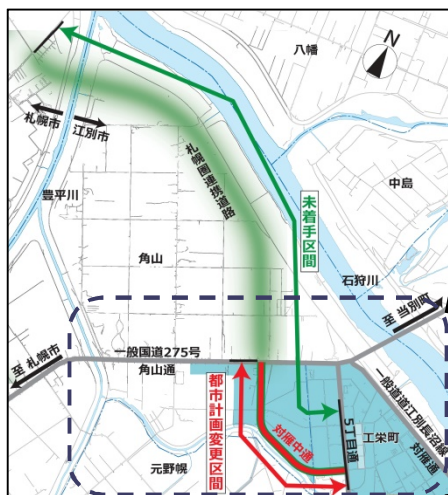
道路計画の概要

札幌圏連携道路のルートを検討し、既存の都市計画道路を変更する。
未着手区間のうち、工業団地内の市街地区間(対雁中通:国道275号~5丁目通)の都市計画変更を行う。



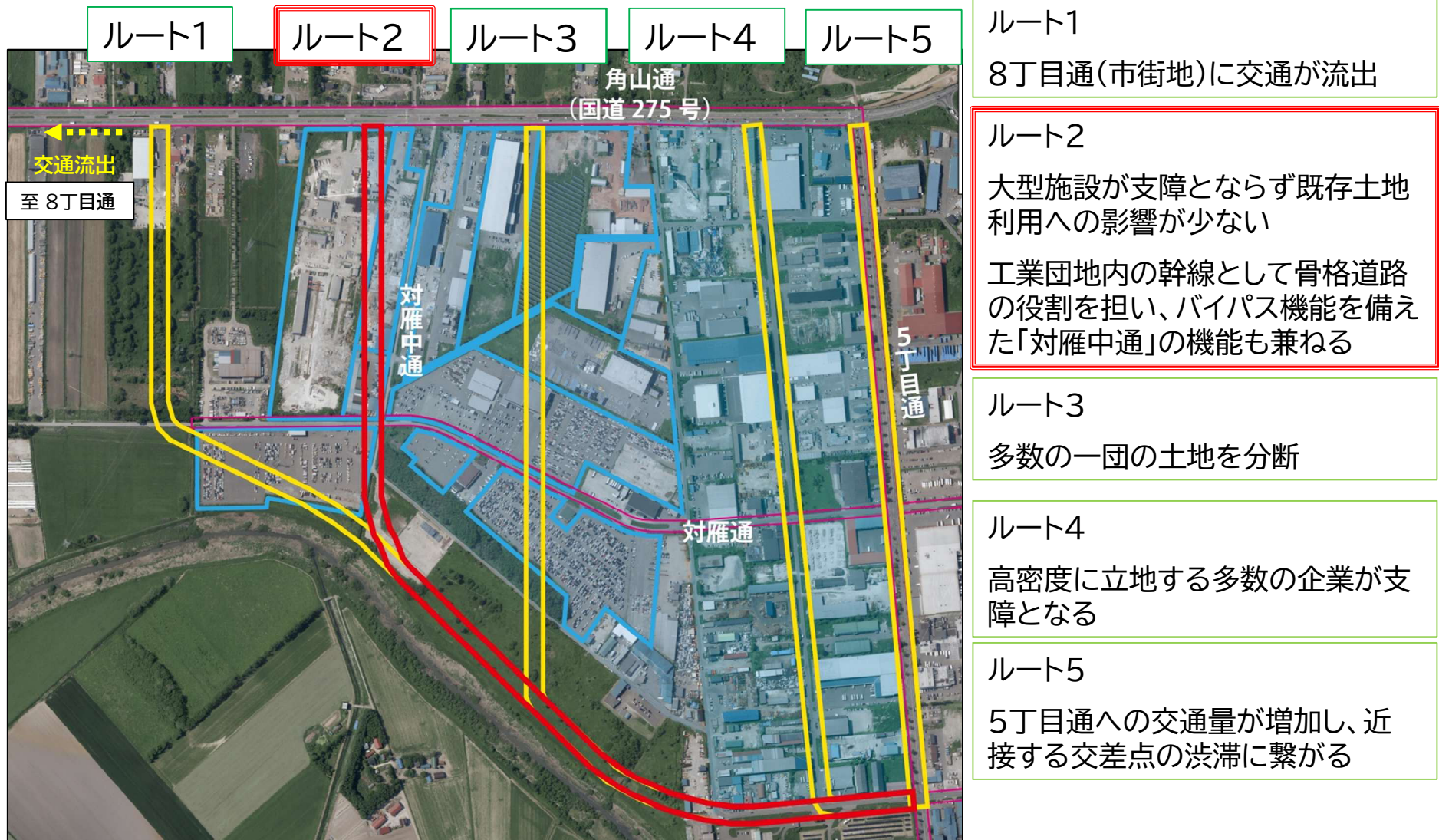
都市計画変更の内容

札幌圏連携道路の本線にあたる対雁中通のほか、下記のとおり都市計画変更を行う。



都市計画変更の内容

角山通(国道275号)南側のルートは以下の通り比較検討した。⇒「**ルート2**」を採用



ルート1

8丁目通(市街地)に交通が流出

ルート2

大型施設が支障とならず既存土地利用への影響が少ない

工業団地内の幹線として骨格道路の役割を担い、バイパス機能を備えた「対雁中通」の機能も兼ねる

ルート3

多数の一団の土地を分断

ルート4

高密度に立地する多数の企業が支障となる

ルート5

5丁目通への交通量が増加し、近接する交差点の渋滞に繋がる

都市計画変更の内容

角山通(国道275号)南側のルートは以下の通り比較検討した。⇒「**ルート2**」を採用
(北側のルートは、南側のルートを基に、交通量や農地への影響を考慮し検討。)



ルート1

多数の大型施設が支障となる

ルート2

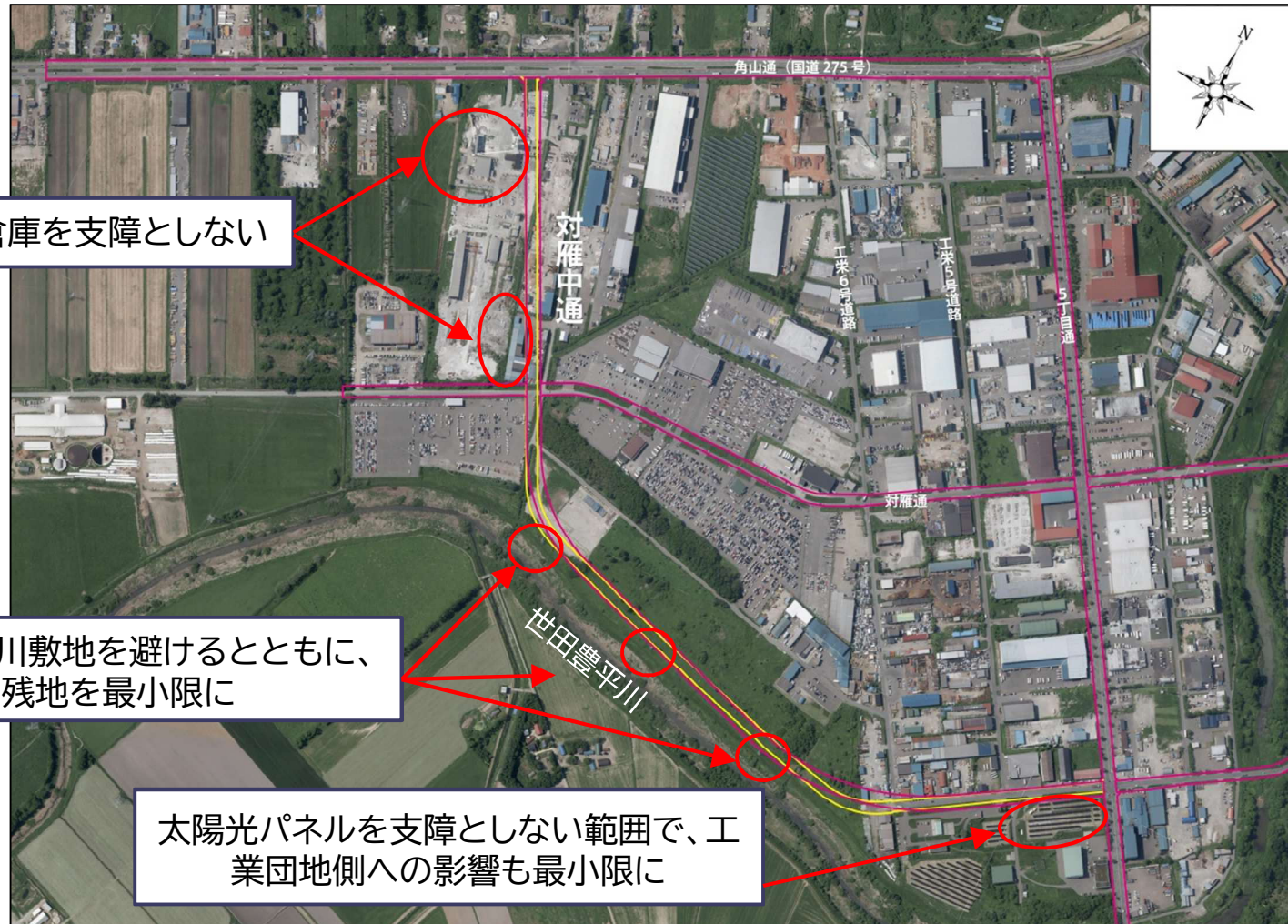
物件の支障や市街地への交通流出の影響が少ない

ルート3

市街地(8丁目通)に交通が流出する

都市計画変更の内容

角山通(国道275号)南側の線形決定要素は以下の通り。



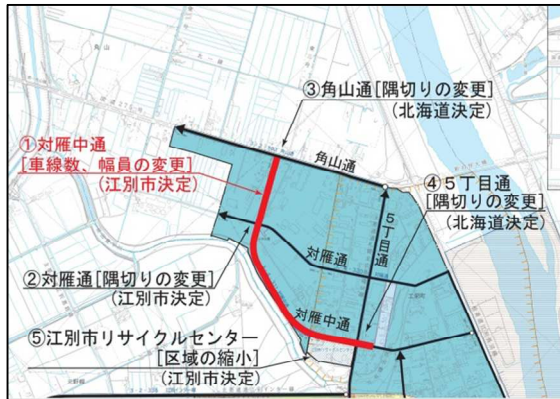
プラントや大型倉庫を支障としない

鉄塔や河川敷地を避けるとともに、
残地を最小限に

太陽光パネルを支障としない範囲で、工
業団地側への影響も最小限に

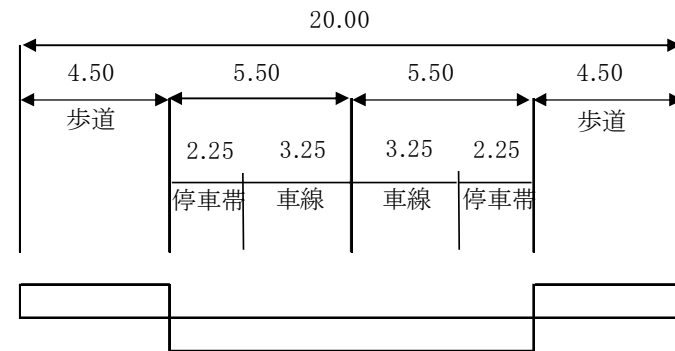
都市計画変更の内容

札幌圏連携道路の本線にあたる対雁中通の車線数及び幅員の変更を行う。

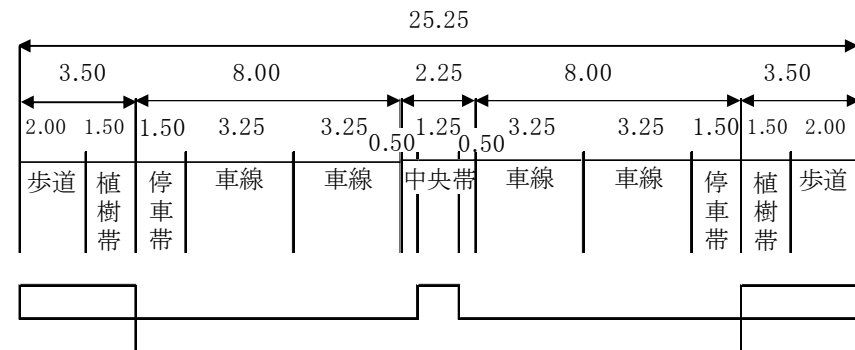


①対雁中通(札幌圏連携道路本線)

当初



変更後



車線数: 2車線⇒4車線

幅員 : 20m⇒25.25m

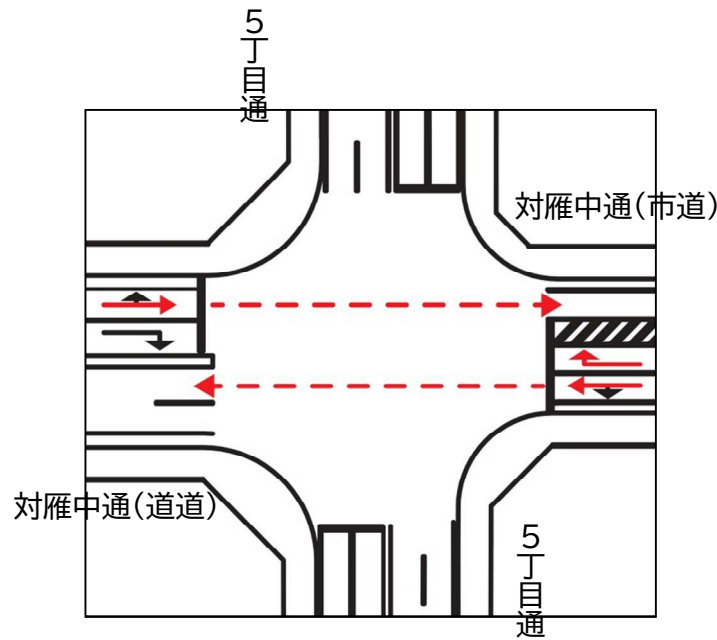
交差方式は平面交差
から変更なし

都市計画変更の内容

5丁目通より東側については、直進車線を中心を通すため、摺りつけ部分の変更を行う。

①対雁中通(市道部分)

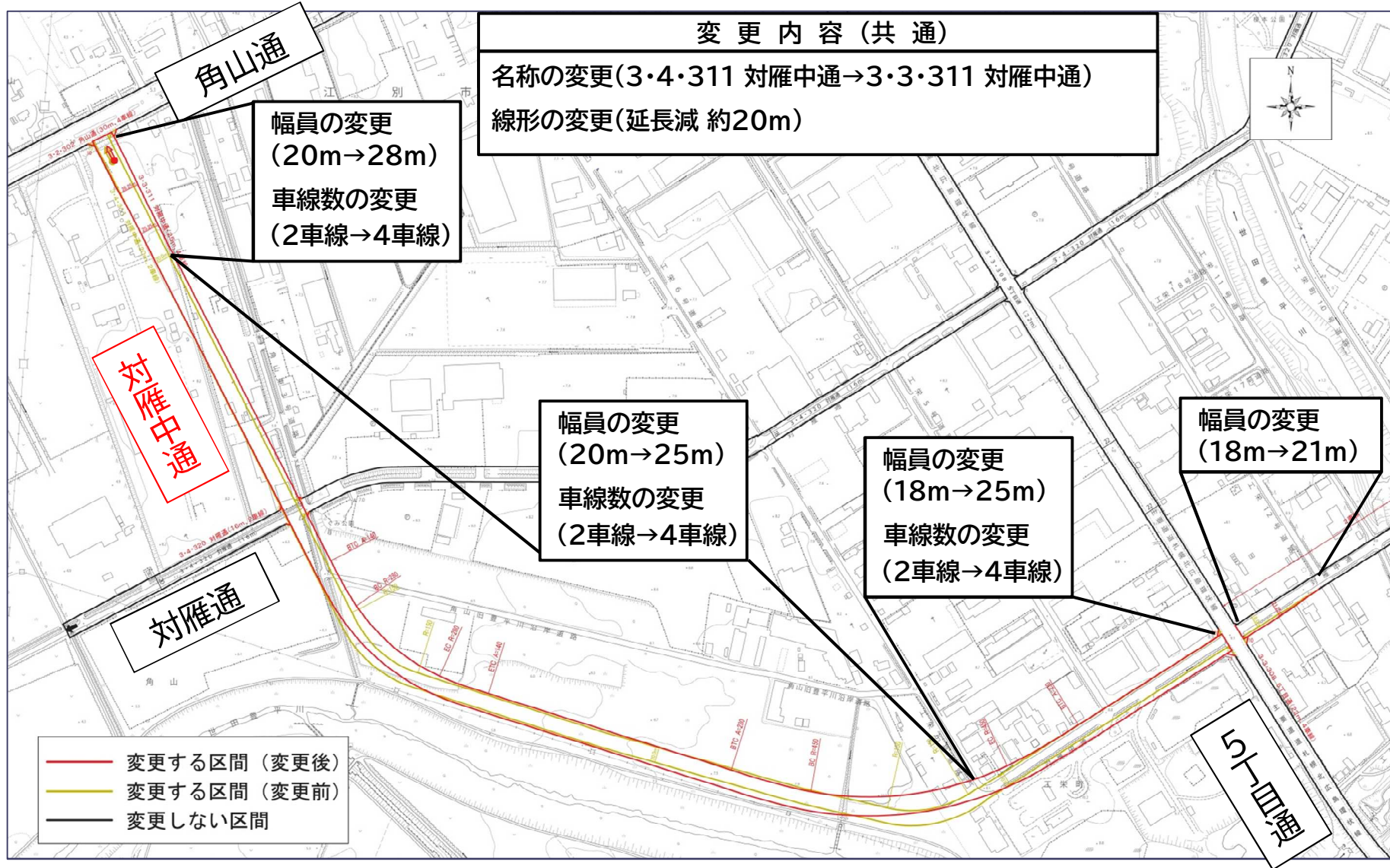
幅員 : 18m ⇒ 21.25m



- 変更する区間 (変更後)
- 変更する区間 (変更前)
- 変更しない区間

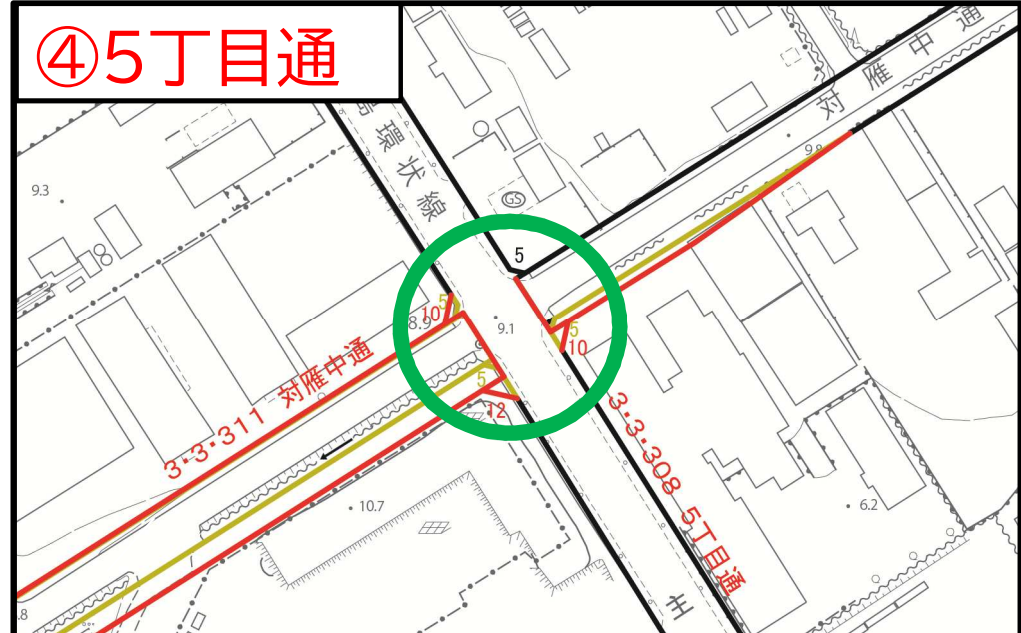
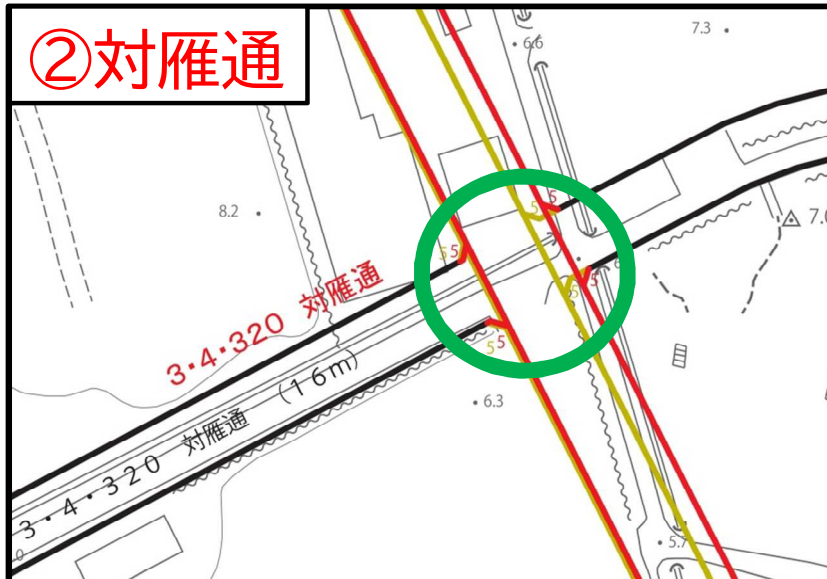
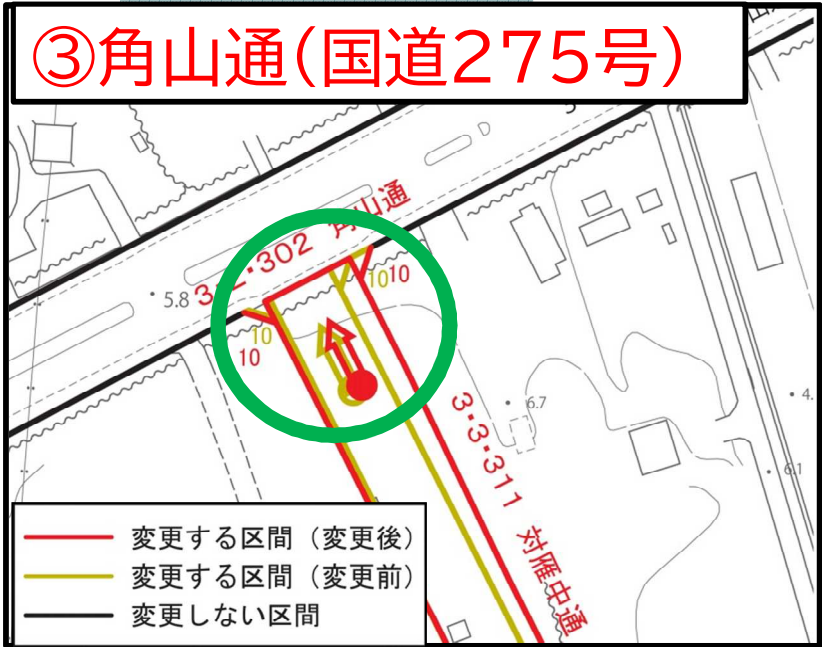
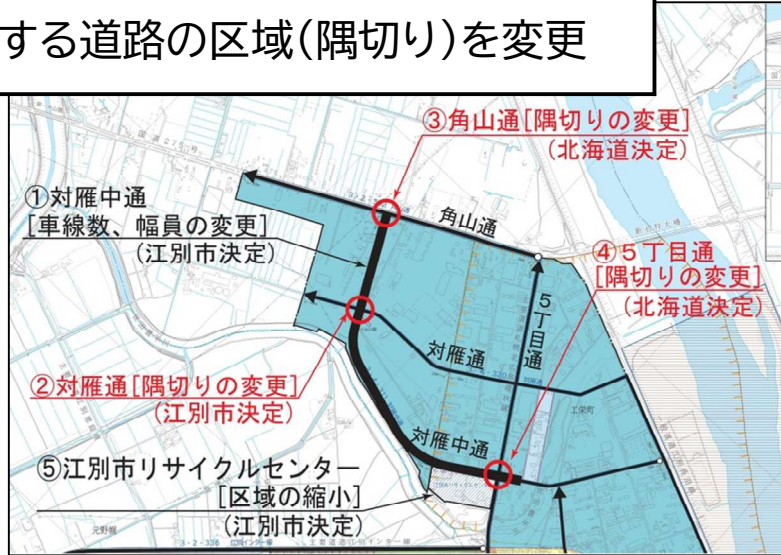


都市計画変更の内容



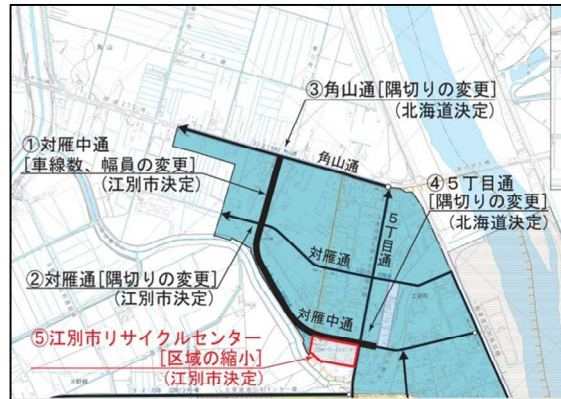
都市計画変更の内容

接続する道路の区域(隅切り)を変更

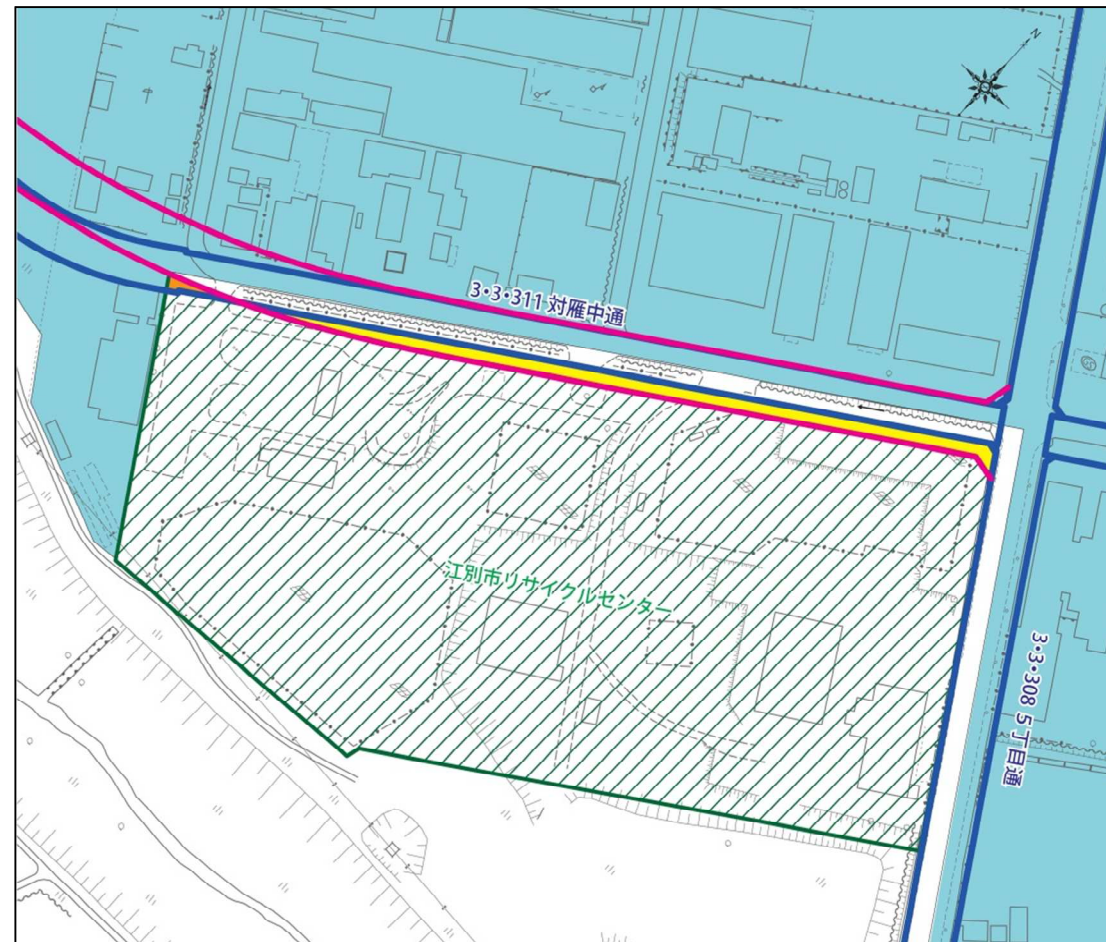


都市計画変更の内容

対雁中通の拡幅に合わせ、江別市リサイクルセンター(その他の処理施設)の区域の縮小を行う。



⑤江別市リサイクルセンター



区域の変更

面積:約68,200m²
→ 約66,100m²
(約2,100m²の減)

凡例	
	リサイクルセンター区域
	リサイクルセンター区域(追加部分)
	リサイクルセンター区域(除外部分)
	都市計画道路(変更後)
	都市計画道路(変更前)

案の縦覧及び意見書について

1. 道路の変更（江別市決定）

期 間 : 令和6年1月9日（火）～1月23日（火）
 場 所 : 江別市企画政策部都市計画課
 縦覧者 : なし
 意見書 : 1件（1名）

意見書の要旨	市の考え方
<p>国道275号以北は農地としての利用が多く、4車線道路により土地が分断されると、土地利用に多大な影響があり、経営が困難になる。今回の江別市の都市計画道路の変更は、国道275号以北の線形が決まることと同義であるため反対する。</p>	<p>本都市計画道路の変更については、道央都市圏の都市交通マスタープランにおいて、道央圏連絡道路（国道337号）を補完するとともに、道央圏の産業拠点等を結び、札幌圏の骨格を成す「札幌圏連携道路」と位置付けられる道路計画に関連するものであります。</p> <p>本都市計画変更における道路のルートや線形等については、交通渋滞箇所や市街地への交通負荷・流出等をはじめとした交通量の推計、既存の土地利用など、総合的に勘案し設定しております。</p>

案の縦覧及び意見書について

2. 道路の変更（北海道決定）

期 間 : 令和6年1月9日（火）～1月23日（火）
場 所 : 江別市企画政策部都市計画課
北海道建設部まちづくり局都市計画課
縦覧者 : なし
意見書 : なし

3. その他の処理施設の変更（江別市決定）

期 間 : 令和6年1月9日（火）～1月23日（火）
場 所 : 江別市企画政策部都市計画課
縦覧者 : なし
意見書 : なし

都市計画変更のスケジュール

〔 〕 は北海道決定の案件のみ

